

平成22年3月3日
午前11時50受領

平成22年3月3日

福島町議会議長 溝部幸基様

福島町議会議員 2番 川村明雄 ㊟

一般質問通告書

福島町議会定例会3月会議において、次の件について質問したいので、会議条例第60条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
三岳2地区井戸水の渇水等に係る対策について	<p>渡島さけます増殖事業協会(増協)が設置主体の福島さけますふ化場施設整備事業は、2月末の予定工期が1ヶ月ほど早く完成し、1月13日には地下水の汲み上げが始まりました。只、その5日後の18日には井戸水を生活用水としている近傍家庭から、水が出なくなったとの情報があり、同様の世帯が増えていきました。昨年10月30日の現場説明では、増協の取水量は茂山川と地下水からそれぞれ毎分4トン、計8トンとのことでありその多量さに一瞬驚いた処でした。</p> <p>つきましては、この度の早急な町の対応に敬意を表しながら、次の件に付いてお尋ねいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">2月1日の各議員への配付資料では、井戸水の利用世帯は25戸となっておりますが、今後、影響の範囲が拡大する恐れがないのか。既に施工した上水道への給水施設工事世帯の費用は増協で負担との事ありますが、今後の対象世帯の対応も含め次の件に付いてお尋ねします。 <ol style="list-style-type: none">2月末までに上水道に転換した世帯及び新たな井戸掘削等、その工事費用はいくらであったか。全25戸が上水道に転換した場合の工事費総額はどのくらいと算定しているか。又、今後、上水道への転換が必要になった場合、町負担も考えられるのか。	町長

注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>(3) 上水道へ転換した世帯では、水道料の負担軽減を希望している向きもありますが、この対策は検討されているのか。</p> <p>3. 将来的に取水期間中に於いて、農林業など他産業に影響の及ぶことが考えられないか。</p> <p>4. 地下水毎分3トンの継続的確保が可能であるのか。水量確保ができなくなった場合の対策はあるのか。</p> <p>5. 本年の増協の計画は達成されるのか。又、今後の計画に見直し等が考えられるのか。</p> <p>以上、お伺いします。</p>	